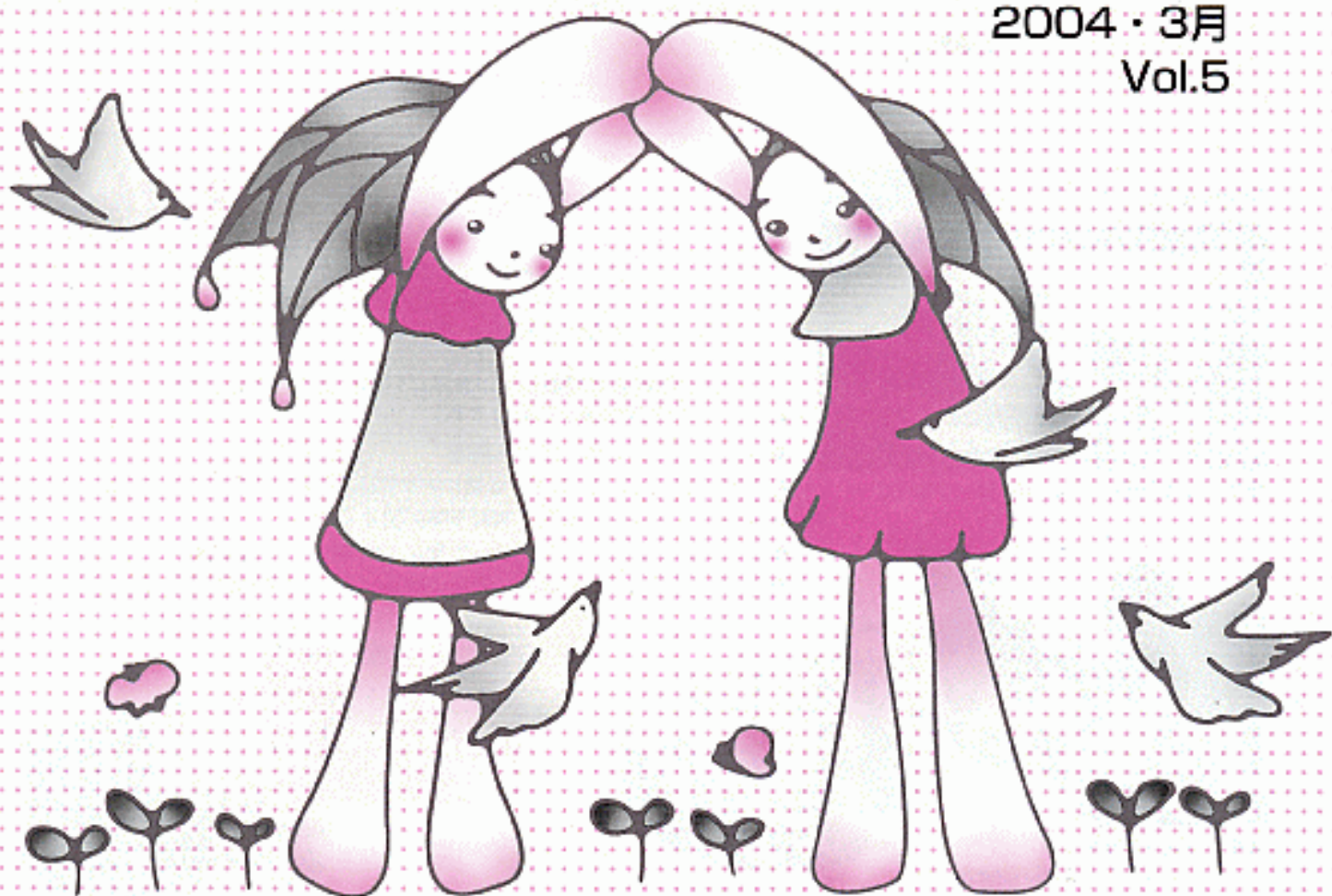


苫小牧市男女共同参画情報誌

# ふりむ

2004・3月  
Vol.5



## 目次

学習したい・相談したい・情報がほしい…あなたへ！	2・3
女性センター講座に参加しませんか？	
出前講座 あなたに…出前いっちょ！	
女性のための法律相談を行います	
みなさんの学習活動を応援します-女性団体学習援助事業-	
【女性のエン/ワメント講座】	
～アサーティブネス(自己表現)を体験しよう～開催しました	4
女性センターおすすめ 本&ビデオ	4・5
【社会参画フォーラム】を開催しました	5
【女性センター第Ⅱ期講座】	
【男女共同参画講座】を開催しました	6
【用語解説5】 NPOとNGO	6
女性に対する暴力をなくそう!	6
【データ】 男女間賃金格差	7
知っていますか?法律のこと!「ストーカー規制法」	7
女性センター情報コーナー	8

## 「ふりむ」

「ジェンダーフリー(社会的、文化的につくられた性差からの解放)」と「ドリーム(夢)」を組み合わせた言葉です。男女平等と豊かな夢のある社会を目指しています。

# 学習したい・相談したい・情報がほ

## まずは、女性センターへお越しください

- ☆ 女性の生涯学習や自主的な団体活動、情報交換や交流の場として、多くの市民の皆さんにご利用いただいています。女性センター主催の各種講座への参加、自主的なサークル活動や女性団体などの会議・勉強会の実施、図書資料室や談話コーナーの活用など、まずは一度女性センターへお越しください。
- ☆ 定例的な学習活動を行っているサークルは現在50団体を超過しています。趣味や教養を深める、技術を磨く、資格取得を目指すなど、仲間との楽しい充実した時間を過ごす場となっています。各サークルではみなさんの参加を呼びかけていますので一度活動を見学してみませんか？

女性センター所在地は最終ページをご覧ください。



●再就職準備講座 Re・Be ワークセミナー



●夏休み親子料理教室  
—お母さんといっしょにパンを作ろう—  
—お父さんといっしょにパンを作ろう—

## 女性センター講座に参加しませんか？

女性センター講座の開催は、全世帯に配布する「広報とまこまい（毎月発行）」や、「生涯学習だより（4月・8月発行）」でお知らせしています。平成15年度は年間38講座を実施し、のべ3,192人の市民の皆さんの参加がありました。

次のような内容で開催しています。受講にあたっては受講料・教材費が必要です。（一部無料講座もあります）

- ◆ 生活・文化・教養に関する講座
- ◆ 仕事と家庭の両立、育児・介護や法律問題など男女共同参画推進に関する講座
- ◆ 女性の健康保持・増進、病気予防に関する講座
- ◆ 女性の再就職やパートタイム労働など就労に関する講座
- ◆ 女性が意識と能力を高め、力をつける（エンパワーメント）ための講座

1歳半から就学前のお子さんの託児も行いますので安心して講座に参加を！



● 講習室A  
講習、研修、会議などに利用できます。  
主な設備：机、椅子、ホワイトボード、放送設備



● 交流学習室  
親子の交流学習などに利用できます。  
主な設備：ビデオデッキ

## 主な設備の紹介

● 料理実習室  
料理の実習に利用できます。  
主な設備：調理台7台、冷蔵庫、調理器具、食器類一式、コンベック専用上履き



● 図書資料室  
趣味、家庭・健康・女性問題などの図書や男女共同参画に関する資料・ビデオがあります。貸し出しも行っていきます。



● 談話コーナー



# しい…あなたへ!

## 出前講座 あなたに… 出前いっちょ!

出前講座は、豊かなくらしと住みよい街づくりをめざして、市民の皆さんの学習会等のお手伝いをするため平成11年度から実施しています。学校や職場、グループでの学習会に市職員を派遣します。出前メニューは、まちづくり・健康・環境・子育て・消費生活など市政のさまざまな分野にわたり用意しており各担当課がご相談にも応じています。

※16年度「出前講座メニュー」は4月1日発行の生涯学習だよりに掲載

### ●女性政策課実施内容●

「男女共同参画社会」と苫小牧市の計画	職場、学校、地域、家庭で、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会、男女共同参画社会の実現に向けて、現実や苫小牧市の計画についてお話しします。
ジェンダーフリーな社会をめざして	仕事、家庭、子育てなどにおける性別役割分業、男性優先の社会習慣、伝統的な男性像、女性像など、社会的、文化的に形成された性別（ジェンダー）は、男女双方の生き方の幅を狭めることにつながっています。ビデオ学習を通して男女平等社会への道を探ってみましょう。

## 女性のための 法律相談を行います

女性センターでは、年2回女性弁護士による女性のための無料法律相談を開設します。平成16年度は6月24日と11月30日に実施します。家庭・離婚問題、金銭問題、雇用問題や職場でのさまざまなトラブルなど、女性の人権や男女平等に関わる問題について女性弁護士が相談をお受けします。

申込等については広報とまこまいでお知らせします。

## みなさんの学習活動を応援します—女性団体学習援助事業—

苫小牧市では、女性団体等が学習会を開催する際の経費の一部を援助する制度を設けています。学習活動の場が苫小牧市内で、市民で構成する女性を中心とした団体が対象で、①～⑤に関する学習活動に要する経費のうち講師へ支払う謝礼金を援助します。（但し、営利を目的とするもの、学校、企業、事業所が行う活動と認められるもの、宗教、政治的宣伝の意図を有するもの、市から他の補助金を受けている活動は対象外です）

希望する団体は、学習活動を行おうとする日の20日前

までに申請書を女性政策課に提出してください。活動目的や内容を審査し、援助の可否、援助金額を決定しお知らせします。くわしくは女性政策課（32-3544）へお問い合わせください。

- ① 女性の能力向上・社会参加に関すること
- ② 家庭運営能力向上に関すること
- ③ 育児・介護に関すること
- ④ 生活環境に関すること
- ⑤ 職業生活に関すること

### Q どんな講座がありますか？

A 「出前講座メニュー」からお選びください。それ以外の内容については、担当課にご相談ください。

### Q 申し込み方法は？

A 出前講座を希望する団体・グループの代表者は、その学習会等を開催する1か月前までに、出前講座の担当課にお申し込みください。

### Q 開催時間や日時、場所等に制限がありますか？

A 講座の所要時間は2時間程度とします。原則として派遣職員の勤務時間内としますが、特別のご要望があれば担当課にご相談ください。派遣場所は市内に限ります。

### Q 会場の手配や進行等はだれがするのですか？

A この講座は市民の皆様が主催する学習会等に、担当課の職員を派遣する制度です。会場の手配、当日の進行などは皆様が担当してください。

### Q 有料ですか？

A 無料です。謝礼も不要です。ただし、講座に使用する教材などは有料になることがあります。事前に担当課と打ち合わせをしてください。

# 女性のエンパワーメント講座 ～アサーティブネス(自己表現)を体験しよう～

開催しました!

2月17日・24日、3月2日の3日間にわたり開催しました。参加者は34人、講師の小野寺みずみさん(トークCAREセンター主宰)は「エンパワーメント」とは力をつけること、本来自分の中に持っている力を引き出すこと、と説明し、アサーティブネス=自分の意見や感情を認知し、自分の言葉で率直に相手に伝えるというコミュニケーション方法を学びました。

相手を尊重し、自分も大事にすること、何を言い何を言わないか自分の責任において選択し決定することなどをトレーニングの中で参加者全員で体験しました。



## 参加者の声

相手のことで悩んでいると思っていたが、実は自分の中の見えていないものに悩んでいたんですね。自分の気持ちを考えるチャンスになりました。

こう思われたら嫌だなあ、だったら言わない方がよい、という考えがあったけれど、きちんと言葉で伝えることで気持ちよく前に進むことに気がつきました。

こんなに自分を開放した感覚を味わったのははじめてです。

自分をとりもどすことができ、元気になりました。

## 女性センターおすすめ 本&ビデオ

### ●学習用ビデオ●

### 職場のセクシュアル・ハラスメント ジェンダー・フリーな組織をめざして

- 第1巻 セクシュアル・ハラスメントとは何か(20分)
- 第2巻 セクシュアル・ハラスメントを生まない組織に(20分)

セクシュアル・ハラスメントは、どこからがセクハラかという基準がありません。相手がどのように受取るか、不快であり、望んでいない性的行為がセクハラであり、人権の侵害といえます。このビデオは、認識の違いからセクハラであると気づいた上司やセクハラを生まない断り方などを検証しています。



### cheer up! チアアップ! あなたを応援します ～いつでもどこでも誰でもチャレンジ(40分)～

企画 / 内閣府男女共同参画局

国のチャレンジ支援策を解説し、チャレンジして起業した実例や様々な分野で活躍している女性たちを紹介しています。ナビゲーター兼インタビュアーに写真家の織作峰子を起用し、女性たちの元気の秘密に迫ります。



### ジェンダーフリーな職場づくり

- 第1巻 「考えよう!職場のジェンダー(討議用ドラマ編)」(17分)
- 第2巻 「考えよう!職場のジェンダー(討議用ドラマ編)」(20分)
- 第3巻 「はじめよう!職場のポジティブ・アクション(実践編)」(25分)

ドラマの内容は、メーカー会社で女性社員が開発プロジェクトのリーダーになることや男性社員が育児休業を希望する話ですが、性別役割分担意識や性別に起因する思い込み、女性自身の意識などについて討議できるようにつくられています。グループの皆さんで話し合ってみませんか。



# 「社会参画フォーラム」を開催しました

2月22日、苫小牧市と苫小牧男女平等参画推進協議会との共催で社会参画フォーラムを開催しました。

北海学園大学法学部教授の君島東彦さんが「平和をつくる私たちの課題—行動する市民、女性の権利、日本国憲法—」と題して、男女平等な社会の実現に向けて欠くことのできない平和問題について話されました。日本国憲法における非暴力平和主義はどのようなものか、また、NGOにおける平和活動や女性の人権問題まで広範囲な講演内容に参加者は熱心に耳を傾けました。講演の終わりには会場からの質問を受けひとつひとつ丁寧に答えていただきました。



## ● 図 書 ●

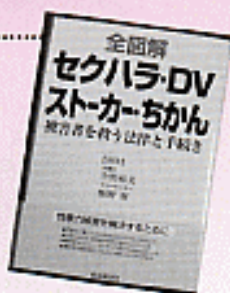
### 全国解

#### セクハラ・DV・ストーカー・ちかん

##### 被害者を救う法律と手続き

弁護士 中野麻美・フリーライター  
飯野財 著/自由国民社

性暴力と闘うための法律にはどんなものがあるか、法令にはどんな保護の内容が定められているか、被害者はどこに、どうやって助けを求めればいいのか、被害者は加害者にどのような償いをさせられるか、法律をわかりやすく図解化しています。

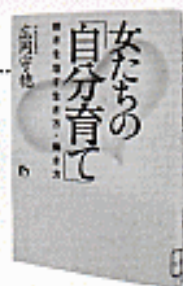


#### 女たちの自分育て

##### 輝きを増す生き方・働き方

中央大学教授 広岡守穂 著/講談社

何はともあれまずは行動してみよう。今までの自分の殻を打ち破ろう。すると必ず出会いがあり、ネットワークができ、思わぬ展開がある。新しい働き方で自己実現と社会貢献に精を出す女性たちの実態に迫ります。



#### 結婚の条件

小倉千加子 著/朝日新聞社

結婚したいと多くの人が思っているのに実質世界一の晩婚国ともいえる日本。いまどきの男女の結婚観のずれ違いを絶妙に心理分析し、結婚難現象の秘密に迫る「結婚本」の決定版エッセーです。



#### 母性愛神話の罠

大日向雅美 著/日本評論社

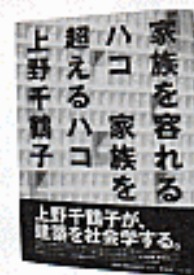
母の愛を崇高なものと賛美してきたこれまでの母性観は、母親たちの実態とかけ離れた幻想に過ぎず、幻想をあたかも真実であると思わせる「母性愛神話」は人々の生活をさまざまにゆがめています。子育ての新しい道を探ります。



#### 家族を容れるハコ 家族を超えるハコ

上野千鶴子 著/平凡社

家が「住むための場所」になったのは近代以降のこと。かつては「すべての場」でした。家族が多様化する現在、従来の標準タイプを現代のニーズに合わせてバージョンアップ! 「住まい」の再構築を目指した住居論です。



### 女性センター図書資料室で貸出します。

- 貸出時間：月～金曜日の9時～17時 (祝日、年末年始除く)
- 図書貸出：2冊まで・2週間
- ビデオ貸出：2本まで・1週間



## 女性センター第Ⅱ期講座

男女共同参画社会実現のために必要な知識をいろいろな角度から学ぶことを目的に「男女共同参画講座」を開催しました。

# 「男女共同参画講座」を開催しました

1回目 平成15年9月11日

テーマ

## 「知っておきたい法律の知識」

講師 中村浅松法律事務所 弁護士 浅松千寿さん  
離婚時の慰謝料と財産分与、金銭トラブルなど相談例、判例を取り上げ説明していただきました。

**参加者の声**

- 婚姻費用の分担や教育費の問題など、初めて知ったことがあり大変勉強になった。
- 家庭や学校で「お金のこと」を学べる場（子供の時から）がぜひ必要と痛感しました。
- 専門家+女性の視点でのお話が聞けてとても良かったです。

2回目 平成15年11月7日

テーマ

## 「メディア表現と女性」

講師 札幌国際大学助教授 宮内令子さん  
新聞やテレビ、CMなどにおいて女性がどのように表現されているか、特別視する表現はないか実例を挙げながらメディアのあり方を考えました。

- 何気なく毎日見ているCMを違う見方で考えるようになりました。
- テレビのCM中に性差別的なメッセージが多々ある事、新聞の記事には使えない差別語がテレビ欄には使用されている事に疑問。
- 「メディアの中で頑張っているのはいつも男。これでは男の方もつらいのではないか。」という言葉が印象に残りました。

3回目 平成15年11月18日

テーマ

## 「イギリス小説で語られる自立する女性たち」

講師 苫小牧駒澤大学教授 佐藤郁子さん  
1700～1800年代のイギリスにおいて活躍した女性作家たちの生涯とその作品の登場人物を女性の自立という視点で分析し、彼女たちが求めた男女平等、女性教育、経済的独立などについて学びました。

【用語解説5】

## NPOとNGO



NPOは、'Nonprofit Organization'の略で「民間非営利組織」という意味です。非営利とは、無償、利益をあげていないという意味ではなく、利益があっても分配しないで団体活動費用（スタッフ報酬も含む）に充てるということで、NPOは社会的使命を達成することを目的とした組織です。医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性などのあらゆる分野に組織されています。

NGOは、'Non-governmental Organization'の略で「非政府組織」をいい、国際連合が用いるようになった言葉で、政府とは異なる民間の立場で活動する団体であることを強調しています。最近では国際協力団体、環境保護や女性団体の分野でNGOを用いることが増えています。

NPOは「営利を目的にしない」、NGOは「政府と異なる民間の立場」を重視して使い分けています。

## 参加者の声

- 「ジェイン・エア」を恋愛小説としてではなくジェンダーの面から考えるということ、自立する女性を取り上げていることは単に小説という以上の奥深さを感じました。
- 分厚い本を読んだという記憶しかないのに、読み直してみたくまりました。わかりやすくお話しくださり、楽しかったです。
- 女性の自立は今も大変なものがあります。200年前の女性も私たちと同じく悩み、頑張ってきたのですね。

## 女性に対する暴力をなくそう!

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり決して許されない行為です。

ひとりで悩まずに  
相談してください!

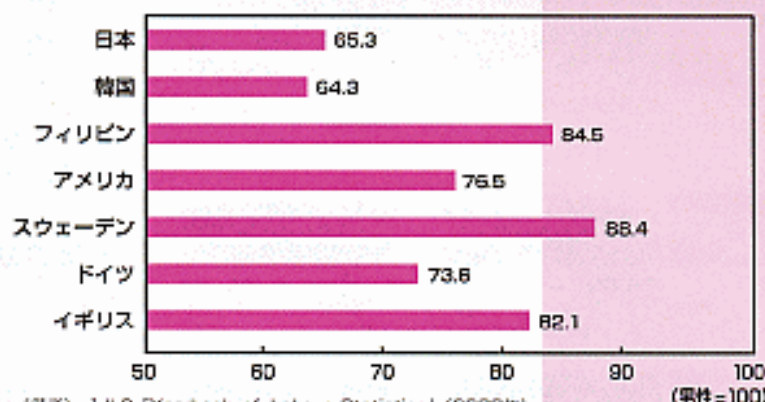
- 道立女性相談援助センター（配偶者暴力相談支援センター） 011-666-9955
- 巨根支庁環境生活課（配偶者暴力相談支援センター） … 0143-22-5286
- 苫小牧警察署 …………… 0144-35-0110
- 苫小牧市役所児童家庭課 児童虐待・DV専用ダイヤル 0144-32-7400  
※夜間・休日等は、市役所 0144-32-6111 です
- ネット・マサカーネ・いぶり …………… 0143-23-4443



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

## 男女間賃金格差

男女間賃金格差は諸外国でも共通にみられる問題です。日本では男女雇用機会均等法の施行により、働くうえでの制度面において男女均等の取組みは進んでいます。日本の格差は諸外国と比較しても大きい状況にあります。この要因は多種多様ですが職階（部長、課長、係長などの役職）や勤続年数が最も大きく影響しています。また人事評価や業務の与え方、配置のあり方などの雇用管理における問題も起因していると考えられます。



(備考) 1. ILO [Yearbook of Labour Statistics] (2002年)、アメリカ商務省 [Statistical Abstract of the United States] より作成。  
 2. 男女雇用格差は、男性賃金を100とした場合の女性賃金の値。  
 3. 賃金は常用一般労働者の決まって支給する現金給与額及び賞与額（時給、日、週又は月当たり比較）  
 4. アメリカは1999年、その他の国は2001年のデータ。  
 5. 労働者の範囲は、必ずしも統一されていない。

## 知っていますか？ 法律のこと！

### ストーカー規制法

一方的に好意を持ったり交際を断られたことを恨んだりして、特定の相手につきまとい、いやがらせを繰り返すストーカー行為は重大な事件に発展し社会問題になっています。

平成12年11月24日ストーカー規制法が施行され、「つきまとい等」「ストーカー行為」の規制などが定められています。

#### 「つきまとい等」とは

特定の人に対する恋愛感情その他の好意の感情が満たされなかったことに対する恨みの感情を晴らす目的で、特定の人又はその身近な人に対する次の8つの行為を「つきまとい等」と規定し、規制しています。

- ① つきまとい・待ち伏せ・押しかけ
- ② 監視していると告げる行為
- ③ 面会・交際の要求
- ④ 乱暴な言動
- ⑤ 無言電話、連続した電話、ファクシミリ
- ⑥ 汚物などの送付
- ⑦ 名誉を傷つける
- ⑧ 性的しゅう恥心の侵害

#### 「ストーカー行為」とは

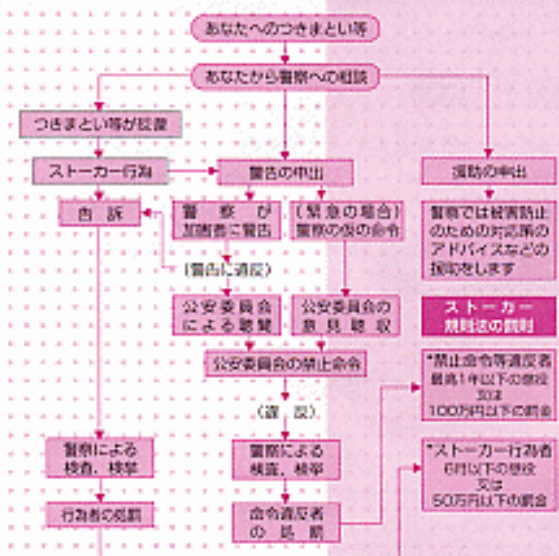
同じ人に対し「つきまとい等」を繰り返して行うことを「ストーカー行為」と規定して、罰則を設けています。但し上記の①～④の行為については、身体の安全、住居の平穏が害される場合など制限があります。

### ストーカーから自分を守るためのポイント！

- ストーカーと完全に接触を断つ
- ストーカー行為の証拠を残す
- 戸締まりは念入りに
- 個人情報の管理に気をつける (手紙や郵便物など)
- 身の危険を感じたらためらわず110番

### ストーカー規制法の仕組み

警察にストーカー被害の相談をすると、新しい法律では、次のような流れで対応されます。



# 女性センター情報コーナー

## 男女共同参画講座

男女共同参画社会実現のために必要な問題点を知り、解決方法を探ります

回	開講日時	講師	テーマ
1	6/14 (月) 18:30~20:30	社会保険労務士 石 圭子	きちんと知ろう 年金制度
【内容】現在の年金制度全般について学習し、男女の年金額の差いや将来の受け取り方など、基本的なことを中心に理解を深めます。			
2	6/21 (月) 18:30~20:30	ファイナンシャルプランナー 須藤 臣	マネープランの見 直して安全生活設計
【内容】暮らしの中で深く長く関わっていくのが年金、保険、貯蓄、ローンといったマネープラン。将来の安全を守るために、「我が家に最適な生活設計とマネープラン」を学びます。			
3	6/28 (月) 18:30~20:30	秀嶋法律事務所 弁護士 秀嶋 ゆかり	知っておきたい 女性のための法律
【内容】家庭内トラブル（離婚やDV）、仕事上のトラブル（セクハラや雇用全般）などの身近に起きている問題を法律の面から取り上げ、女性の生き方について考えます。			

## 女性のための健康講座

健康で生き生きと暮らすため、健康維持・増進、病気予防に必要な知識を学びます

回	開講日時	講師	テーマ
1	5/27 (木) 14:00~16:00	北海道苫小牧保健所 管理栄養士	食生活と生活習慣病予防
【内容】「食べる」ことは健康の基本。あなたの食生活を見直してみよう。			

参加  
対象

市内に在住・勤務する15歳以上の方（女性のための健康講座は女性のみ）

定員 各30人 参加費無料

1歳6ヶ月以上就学前のお子さんの託児をします

■申込み TEL 32-3544

このほかの女性センター第1期講座は、4月1日発行の生涯学習だよりをご覧ください

### 編集後記

北海道の長い冬が過ぎてようやく春！春は学習意欲の高まる季節のようです。5月から7月に実施予定の女性センター第1期講座はオカゲサマで例年人気です。今号では「学習したい相談したい情報がほしい…あなたへ！」を特集しました。みなさんの一年中のお越しをお待ちしています！

■発行日：平成16年3月 ■発行：苫小牧市

【企画・編集】市民部女性政策課

北海道苫小牧市若草町3丁目3番8号 ふれあい3・3（苫小牧市民活動センター）4階  
TEL0144-32-3544 FAX 37-2223 Eメール jusei@city.tomakomai.hokkaido.jp  
ホームページ http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/

## 離乳食講習会（やまて子育てルーム主催）

- 開催日 6月17日(木)・10月7日(木)・2月17日(木)
- 対象 4ヶ月から10ヶ月のお子さんを持つ方  
※お子さんといっしょに参加してください
- 内容 栄養士が離乳食の進め方、作り方を指導します
- 場所 女性センター

★詳しくは広報とまこまいをご覧ください

## 子育て育児講座（やまて子育てルーム主催）

子育て支援セミナーなどを開催します

★詳しくは広報とまこまいをご覧ください

## 苫小牧市おもちゃライブラリー

心身に障害を持つお子さんに、機能の回復と成長の促進を図るためのおもちゃの貸し出しを行なっています。お子さんの友達づくりや保護者の交流の場としてもご利用ください

- 場所 女性センター（交流学習室）
- 開設日 毎週火曜日 10:30~15:00  
(年末・年始、祝祭日、第5週を除く)

★詳しくは苫小牧市障がい者団体連絡協議会(TEL74-0598)へお問い合わせ下さい

## 女性センター利用案内

- 所在地  
苫小牧市若草町3丁目3番8号  
ふれあい3・3（苫小牧市民活動センター）内
- TEL：32-3544

- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 年末年始(12/31~1/5)

■利用対象 市内に在住・勤務する15歳以上の女性、学習グループなど

■利用申込 利用日の3ヶ月前の月初日から受付  
(ただし、周知期間が必要な会合等は6ヶ月前から)

■受付時間 月~金曜日の8:45~17:15(祝日・年末年始を除く)

### 料金表

使用料の区分	午前 9時~12時	午後 13時~17時	夜間 18時~21時	1日 9時~21時
料理実習室	1,100円	1,200円	1,300円	3,050円
講習室A	900円	1,000円	1,100円	2,550円
※2区分1室使用の場合	450円	500円	550円	1,270円
講習室B、美容工芸室、交流学習室	900円	1,000円	1,100円	2,550円
茶室、音楽室、玩具室、研修室	600円	900円	1,000円	2,300円
和室、プレイルーム	400円	450円	500円	1,150円

※上記のほか、設備・備品使用料及び冬期暖房費がかかります。  
入場料を徴収する場合は上記料金の2倍。

図書資料室は  
どなたでも  
自由にご利用ください  
<月~金曜日>  
9:00~17:00  
(祝日・年末年始除く)

